

1 教育の充実 (Ⅲ-1)

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を開花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立していくことができる子どもたちを育みます。

【施策】

(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 (Ⅲ-1-1)

家庭は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など、社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。

また学校は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題に対応しており、一人一人の子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難となってきています。

そして地域社会は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、今やその力が低下しつつあり、地域全体で子どもを育む仕組みを意図的に再構築していく必要に迫られています。

このような現状を打開するためには、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら、社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

【主要事業】

①ふるさと教育推進事業

ふるさとへの愛着と誇りをもち、美しいものや神秘的なものに感動する心豊かでたくましい子どもを育むため、地域の自然・歴史・文化・産業といった教育資源を学習素材にするとともに、地域の大人から話を聞いて学んだり、地域へ出かけて自然体験、ボランティア活動等の社会体験、生産体験、職場体験を積み重ねるなど、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を県内すべての公立小中学校で実施します。

また、ふるさと教育を通じて、地域の大人が学校教育を支援する気運を醸成します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」(＝地域の大人たちが学校教育を支援)の理念に基づく「ふるさと教育」を推進 【事業内容】 ①市町村交付金 ・県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で「ふるさと教育」を実施するため、定額交付金(県10/10)を助成 ②地域人材養成事業 ・新たな人材の養成と確保を図るとともに「ふるさと教育」に関わる地域の指導者、ボランティア等を対象とする研修会を開催	26,590

	<p>【第3期の方向性(H23~H25)】</p> <p>①学校教育活動全体で進める「ふるさと教育」</p> <p>②「子どもの教育は地域の大人の役割」という意識の醸成</p> <p><子ども神楽交流事業></p> <p>伝統芸能「神楽」を受け継いでいる子どもたちが交流し、共演大会や歴史・文化を学び体験する事業を実施</p>	4,704
--	---	-------

②学校支援地域本部事業

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加と、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」の取組を推進します。

この事業は、学校と地域との連携協力体制を構築するため、地域をあげて学校を支援する気運を醸成するとともに、多様な形態のボランティア活動を掘り起こそうとするものです。

事業名	事業内容	予算額(千円)
学校支援地域本部事業	<p>原則として中学校区を基本的な単位として学校支援地域本部を設置し、学習支援、環境整備、登下校の見守りなどのボランティア活動を中心とする学校支援活動を実施</p> <p>【事業内容】</p> <p>①学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(文部科学省)の補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部数 72本部 ・補助率 2/3 <p>(国 1/3、県 1/3、市町村 1/3)</p> <p>②学校支援地域本部推進委員会の設置</p> <p>③コーディネーター等の養成・資質向上のための研修</p>	42,722

③放課後子どもプラン

放課後や休日に、年齢の異なる子どもが群れて遊んだり、体験・交流できる場を確保するため、「放課後子どもプラン」の策定を市町村に働きかけながら、子どもの居場所づくりを推進します。

また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育む気運を醸成するとともに、保護者が様々な地域行事や活動に参加するきっかけを提供するなど、家庭と地域社会の接点づくりを進めます。

さらに、子どもたちの自発的なグループ活動や団体活動が芽生え、盛んになるよう、地域の大人や保護者の協力を得ながら支援を行います。

事業名	事業内容	予算額(千円)
放課後子どもプラン事業	放課後や休日に、公民館や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流する場を提供 【事業内容】 ①放課後子ども教室運営費補助金 ・箇所数 167箇所 ・補助率 2/3 (国 1/3・県 1/3・市町村 1/3) ②放課後子どもプラン推進委員会の設置 ③コーディネーター、指導員等の養成・資質向上のための研修	78,486

④ふるまい向上プロジェクト(社会教育課分)

県全体として「ふるまい(礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称)」の向上を目指し、特に乳幼児期の教育・養育・子育て支援に着目して、県教育委員会や福祉部局などが連携しながら、乳幼児とその親への取り組みを一層強化するとともに、若い親へ手本を示す立場にある老壮も参画する県民運動として強力的に推進します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるまい向上プロジェクト	「ふるまい向上プロジェクト」を県民運動として強力的に推進するため、親学プログラムの普及・開発や公民館等の活動への助成を通じた地域における家庭教育支援の気運醸成。 【事業内容】 ①親学プログラム普及・開発 ・「親学プログラム」を活用して家庭教育支援やふるまい向上に関する学習活動の支援 ・公民館職員等への研修活動 ・保護者への意識啓発・研修活動 ・親学ファシリテーター養成 ・親学ファシリテーター派遣 ・親学ファシリテーターフォローアップ研修の実施 ・親学プログラム完成版の印刷・配布 ②公民館ふるまい向上プロジェクト ・公民館において、地域の特性に合わせた「ふるまい向上に関する研修会」(しつけ、作法、言葉遣い等)を実施 ・1公民館あたり10万円を上限として、20～	3,800

⑦地域教育力市町村支援事業

家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進、島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進、広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した地域社会における人づくり・地域づくりの推進を担う派遣社会教育主事の資質の向上を図るとともに、市町村の社会教育担当者の専門性を高めるための研修を開催します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
地域教育力市町村支援事業	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催 【事業内容】 ・新任派遣社会教育主事等研修会(年1回) ・派遣社会教育主事等研修会(年3回)	1,007

⑧家庭教育支援体制整備事業

「教育の原点は家庭教育にある」と言われ、子どもにとって家庭は、日常生活の多くの時間を過ごすところであり、家庭の果たす教育的役割は大きなものがあります。しかしながら、「過保護、過干渉」的な傾向、放任主義等による家庭の教育力の低下が要因となり、メディア漬けの日々からくる自然体験不足や生活習慣病などの低年齢化傾向、基本的生活習慣の未定着等、様々な問題が発生しています。

こうした課題に対して、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら社会総がかりで教育力を向上していく必要があります。

そこで、家庭教育の意識啓発を行うため、学校と家庭、地域社会を結ぶ要として、家庭教育に大きな関わりを持つPTAと連携し、また、その核となるPTA役員等の研修を通して家庭教育の支援体制を進めます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
家庭教育支援体制整備事業	地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図る連絡協議会・研修会の開催 【事業内容】 ①県PTA連合会合同連絡協議会の開催 ②PTA連合会合同研修会の開催 ・県レベルの各PTA役員等の資質及び指導力の向上 ・各PTA連合会の連携強化と活動意欲の高揚	220

⑨子ども読書活動推進事業

第二次「子ども読書活動推進計画」(H21～H25年度)の進行管理を行うとともに、「子ども読書フェスティバル」や「しまね読書ファミリー」の募集を通じて、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、すそ野の広い読書運動を展開し「子ども読書県しまね」の実現を目指します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業	県内の子どもたちの読書活動をサポートし、その推進を図る 【事業内容】 ①島根県子ども読書活動推進会議の開催 ・県内における子ども読書活動の推進方策について協議 ・第二次推進計画の進行管理や子ども読書活動における指導・助言 ②子ども読書活動の重要性を広報・啓発 ・子ども読書フェスティバルの開催(県内3ヶ所での開催を予定) ・「しまね読書ファミリー」の募集	800